

<評価表> ※評価機関・ホーム共用

ホーム名	京都〈ゆうゆうの里〉	開設日	H9.10.1
評価機関	(特非) あい・ライフサポートシステムズ	評価受審日	H28.12.6

評価シートNo. 1

No.	項目名	自己評価	機関評価	No.	項目名	自己評価	機関評価	
1 運営主体の姿勢	1.1.1 経営姿勢の周知	A	A	設備	3.1.4 車いすでの移動	A	A	
	1.1.2 経営における社会的責任	A	A		3.1.5※ 相部屋でのプライバシー配慮	非	非	
	1.1.3 コンプライアンスへの取り組み	A	A		3.1.6 共用施設の設置	A	A	
	1.1.4 法人の事業計画策定	A	A		3.1.7 来訪者との談話スペース	A	A	
	1.2.1 財務状況の改善・向上	A	A		4 生活サービス	4.1.1 生活相談業務	A	A
	1.2.2 資金管理	A	A			4.1.2 小口現金の管理	A	A
	1.2.3 資金管理の内部統制	A	A			4.1.3 生活利便サービスの実施	A	A
	1.3.1 事業関連情報の共有	A	A	4.1.4 外部からの生活サービスの導入		A	A	
	1.3.2 個人情報保護義務	A	A	4.2.1 コミュニケーション		A	A	
	1.3.3 個人情報の管理	A	A	4.2.2 アクティビティの計画的な実施		A	A	
	1.4.1 職員の育成	A	A	5 食事サービス	5.1.1 バリエーション	A	A	
	1.4.2 職員の評価・報酬	A	A		5.1.2 入居者のニーズの反映	A	A	
	1.4.3 人事考課	A	A		5.2.1 摂食支援	A	A	
	1.4.4 職員のモチベーション維持	A	A		5.2.2 疾病に対応した食事の提供	A	A	
	1.4.5 職員の就業状況への配慮	A	A		5.2.3 適温での提供	A	A	
	1.4.6 中間管理職の役割	A	A		5.2.4 個別の食事管理	A	A	
	1.4.7 資格取得への支援	A	A	5.2.5※ 口腔ケアへの取り組み	A	A		
	1.4.8 入居募集に係る職員への指導	A	A	6 ケアマネジメント	6.1.1※ 介護の提供方針	A	A	
	1.5.1 入居者の権利擁護	A	A		6.1.2 接遇上の配慮	A	A	
	1.5.2 権利擁護に係る外部との連携	A	A		6.1.3 介護保険の制度説明	A	A	
	1.5.3 虐待防止への組織的対応	A	A		6.2.1※ ケアマネジメントの実施	A	A	
	2 ホームの運営方針	2.1.1 運営理念の周知	A		A	6.2.2※ 個別アセスメントの実施	A	A
		2.1.2 ホームの事業計画の策定・評価	A		A	6.2.3※ ケアプランの作成	A	A
		2.2.1 見学受け入れの姿勢	A		A	6.2.4※ 暫定ケアプランの作成	A	A
		2.2.2 体験入居への取り組み	A		A	6.2.5※ ケアプランの見直し	A	A
2.2.3※ 入居条件の緩和		A	A		6.2.6※ ケース会議等の開催	A	A	
2.2.4 募集関係書類内容の整合性		A	A		6.2.7※ ケース会議等の個人情報利用	A	A	
2.2.5※ 契約関係書類の開示時期		A	A	6.2.8 家族等との連携	A	A		
2.2.6 特定施設利用契約の説明時期		A	A	6.2.9 身体拘束廃止への取り組み	A	A		
2.2.7 利用料改定方法		A	A	6.3.1※ 職員の技術向上	A	A		
2.2.8 契約解除に係る入居者保護		A	A	6.3.2 職員の認知症介護技術向上	A	A		
2.2.9※ 保全措置		A	A	6.3.3 サービス評価の実施	A	A		
2.2.10※ 短期解約特例		A	A	7 ケアサービス	7.1.1 健康管理	A	A	
2.2.11 原状回復取扱規程		A	A		7.1.2 緊急通報装置への対応	A	A	
2.3.1※ 要介護者等への職員配置		A	A		7.2.1 閉じこもりの予防	A	A	
2.3.2※ 夜間の職員配置		B	B		7.3.1※ 個別ケア(入浴)の実施	A	A	
2.3.3 サービスの質向上への取り組み		A	A		7.3.2※ 入浴介助時のプライバシー配慮	A	A	
2.3.4 ニーズの把握		A	A		7.3.3 入浴環境の整備	A	A	
2.3.5※ 運営懇談会の開催		A	A		7.3.4※ 入浴介助中の事故防止対策	A	A	
2.3.6 ホーム運営状況の報告方法		A	A		7.4.1※ 個別ケア(排泄)の実施	A	A	
2.3.7※ 介護保険会計との区分		A	A		7.4.2※ 排泄介助時のプライバシー配慮	A	A	
2.3.8※ ホーム以外の事業会計との区分		A	A		7.4.3※ おむつ交換の実施	A	A	
2.3.9 社内の苦情処理体制		A	A		7.4.4※ 臭気への配慮	A	A	
2.3.10 社外の苦情処理体制		A	A		7.4.5 排泄介護用品の選定	A	A	
2.3.11 損害賠償		A	A		7.5.1※ 褥創予防	A	A	
2.4.1 金品授受の取扱い		A	A	7.5.2※ 寝・食分離への取り組み	A	A		
2.4.2 業務マニュアルの策定・見直し	A	A	7.5.3 福祉用具の選定	A	A			
2.4.3 事故防止への取り組み	A	A	7.5.4※ 館外での介助	A	A			
2.4.4 感染症予防の取り組み	A	A	7.5.5※ 機能訓練の実施	A	A			
2.4.5 災害対策マニュアルの整備	A	A	7.5.6 居住環境の整備	A	A			
2.4.6 防災訓練の実施	A	A	7.5.7 他の入居者との関わりへの支援	A	A			
3 建物	3.1.1 バリアフリー	A	A	7.6.1 医療受診環境の確保	A	A		
	3.1.2 緊急通報装置	A	A	7.6.2 家族との医療面での連携	A	A		
	3.1.3 安否確認の実施	A	A	7.6.3 服薬管理の実施	A	A		

注意: 上記のスケールNo.に【※】印が付されている項目は、ホームの事業内容によって【非該当】との選択肢がありうるものである。(詳細は、評価プログラムを参照)

<評価結果所見書>

※評価機関記入

評価シートNo. 3

受審ホーム名 京都〈ゆうゆうの里〉

評価機関名 (特非) あい・ライフサポートシステムズ

優れた取り組みと思われる点

スケールNo.	
1-3-1	当ホームではパソコンを活用し、情報の共有を図るためのシステム化に努めています。ホーム独自の「ガールメールシステム」にて、職員個人がアカウントを持ちパソコンのメールを活用することで、社内の情報を共有することができる仕組みが整っています。職員は随時メールでマニュアルや社内報、介護保険を含む情報、法人が実施する研究発表、スケジュール管理などを閲覧しています。又、スタッフルームにはマニュアル本が設置されており、更に職員の資質向上に努めています。
2-3-3	年度ごとに「各種委員会組織図」を策定しています。事故ゼロ委員会・接遇委員会・提案委員会を2ヶ月に1回開催し、各課ごとに受けた苦情等を管理者へつなげ、検討する仕組みが整っています。更に、サービスの質の向上に向けた取り組みとして、抽出した課題をテーマとして部署全体で改善研究に取り組み、その研究結果を発表する場として「実践研究発表会」を年に1回法人7施設が集まり開催しています。この研究発表を実施することでホームが一丸となって課題の解決に取組み、入居者の意向を尊重した「本人本位」の質の高いサービス提供へとつながることができています。又、職員の意識を高め、資質向上へとつながっている様子が伺えます。
4-2-2	当ホームでは毎年の定例行事に加えて、月ごとの行事を実施しています。更にアンケート調査を行い入居者の意向を確認して企画に活かしています。毎月「レク会議」を開催し、自立の方、要介護認定を受けている方、それぞれに年間行事計画を策定しています。又、入居者の意向を踏まえたバスツアーやハイキングに加え、地域で開催される祭りや近隣の学校との交流なども企画に盛り込むことで地域とのかかわりを大切に、地域に根ざしたホームとなれるよう取り組んでいます。介護棟では一人ひとりの身体状況を把握し、それに基づいた個人ごとの月間予定表を作成することで、できるだけアクティビティに参加できるよう配慮しています。このことは、アクティビティ企画書や写真入りの報告書で確認することができました。
5-1-1 5-1-2	食事アンケートを年に1回実施すると共に、3ヶ月に1回「食事懇談会」を開催して入居者の意向の把握に努めています。検討内容は運営連絡会で報告し、議事録はホーム内にも掲示されています。更に入居者一人ひとりの嗜好を把握し、一覧表に纏めることで、どの課の職員も情報を共有並びに提供することができる「入居者に対する嗜好の情報共有サービス」を実施しています。又、残量チェックの結果をタブレットに入力し、食事サービス課へ情報提供を行うなど情報の共有を図っています。選択メニューの他に和食弁当や洋食弁当、季節の弁当が企画されており、旬の食材を活かした料理の提供を行うことで、入居者の食への意欲や食事の楽しさが味わえるような取り組みがされています。
7-5-7	入居者に認知症の理解を深めていただく取り組みとして「認知症予防プログラム」があり、専門医の研修会や「はつらつ脳トレ講座」、「脳の健康診断（ファイブ・コグ検査）と説明会」がそれぞれ毎月開催され、40名ほどの入居者が参加されています。毎月発行される機関誌「あじろぎ」でレクリエーションや催しを発信、「いきいき音楽の会」と称した音楽療法も実施されています。更に、一般棟の入居者が介護棟を訪問して絵本の読み聞かせを行う「絵本の会」が開かれています。この取り組みは入居者の提案から始まったもので認知症の方と交流する機会を持つことで、認知症への理解を深める取り組みとなっています。
7-6-1	ホーム敷地内に診療所が併設されています。又、外部の医療機関とは「医療協力協定書」で協力体制が構築されており、内外の両面で充実した医療体制が整備されています。診療所の医師が紹介状を書き、職員が付き添って病院受診を行うことで入居者の安心につながっています。更に診療所には9床の入院設備が整っており、医師と看護師が夜間を含めて常駐しています。又、退院時病院から直接介護居室に戻るのではなく、一旦診療所に入院することで入居者の病状の把握に努めると共に、入居者本人の意向を踏まえ、安心して療養ができる仕組みも整っています。このように医療と綿密な連携体制が構築されていることで、入居者並びにその家族の安心感につながり、入居者本人の尊厳や思いを尊重した暮らしが最後まで継続できる仕組みとなっています。

改善を要すると思われる点

スケールNo.	

その他の所見

--